

平成30年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第2節確かな学力と自立する力の育成
施策名	1. 学力の向上

施策の内容	目指す姿	子供たちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	現状と課題	本町ではこれまで「生きる力」を支える確かな学力の定着のために、児童生徒一人一人を伸ばしていく教育に取り組んできました。学習状況調査や平成19年度から実施している町学力調査の検証を行い、経年変化による児童生徒の実態を捉え、課題を明らかにし、指導方法の工夫改善に取り組んでいます。今後も児童生徒の学習状況調査結果等の分析と活用を進め、成果と課題を家庭と共有し、学習意欲の向上、学習習慣の定着、そして確かな学力の向上のための取組を推進します。 先行きが不透明な社会の中で、児童生徒が自らの力で人生を切り拓き、社会を生き抜く力を身に付けることも必要です。時代の変化に対応した教育を推進し、児童生徒一人一人が目的意識を持って主体的に進路選択ができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を推進します。また、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人がニーズに応じた適切な教育を受けることができるよう、学習環境の整備を推進するとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育のために幼稚園・保育所などと小学校の連携を一層進めます。 なお、本町においては、国・県の教育振興基本計画との整合性を考慮しながらも、地域の実情に応じた、町独自の安心・安全な教育環境の充実と、学校・家庭・地域のより一層の連携に向けた取組が求められている中、教育振興のための中長期的視点から取り組むべき施策の体系を明らかにして、着実に推進していくために、これらの計画を教育基本法第17条第2項に基づく本町の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけるものとします。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	伊奈町学力調査(総合)小学校(2教科 国語・算数)	51.7
	(2)	伊奈町学力調査(総合)中学校(5教科 国語・社会・数学・理科・英語)※英語は中1を除く。	49.7
	(3)	(数値は全国平均を50とした場合の標準値です)	
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	51.3	52.3	52.6	52.3	52.7
	(2)	49.6	50	49.7	50.2	50.7
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	5,167	4,635	0	0	0	4,635

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)	小学校道徳の教科書採択により、指導書等の整備・充実を図りました。 教科指導方法の工夫・改善を図り、計画的に教材購入を行いました。 伊奈町小・中学校学力調査を小学校2年生以上の児童生徒を対象に実施し、本町の児童生徒の学力の実態を把握するとともに、各学校では結果に基づき授業改善に取り組みました。 結果の分析を通じた学力向上への取組や研究委嘱を行い、確かな学力の育成を目指して教員の指導力向上を図るとともに、教員研修を継続して実施することで、今後の学力向上へと繋げました。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	学力向上を知・徳・体の調和のとれた資質、能力の育成であることとして、変化はないと捉えています。 国全体として、英語・道徳・情報プログラミング等教育課程の変更が予定されています。また、今後の学習指導要領改訂の影響が見込まれています。
	住民ニーズの変化について	引き続き、学力向上を知・徳・体の調和のとれた資質、能力の育成であることとして、変化はないと捉えています。 国の動向に連動した教育指導が求められています。
	展開した事業は適切であったか	学力調査は、児童生徒の現在の学力を把握し、今後の指導に繋げるために必要不可欠です。また、今後の学力向上へと繋げていくために、研究委嘱を行い教員の指導力向上を図るとともに、教員研修を継続して実施することが、不可欠です。両事業を実施することで、即効的ではなくとも相乗効果が期待されます。
	施策を達成するうえでの障害について	英語教育に係る英語指導助手(ALT)の拡充、プログラミング教育に係るICT環境の整備等が必要です。

次年度以降における施策の具体的な方向性	伊奈町教育振興基本計画に「学んでひろげる 伊奈の教育」「人は 人によりて 人となる」』を基本理念として、「1、確かな学力と自立する力の育成」「2、豊かな心と健やかな体の育成」「3、安心・安全で質の高い学校教育の推進」「4、地域の特性を生かした学校・家庭・地域の連携と教育力の向上」を推進します。 また、「教師がしっかりと教え、子供はきちんと学ぶ」を教育活動の指針とし、学校教育の充実を図ります。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	安心・安全で質の高い学校教育を推進するために、教員の経験年数に応じた研修を実施し、人材育成を図っています。
----------------------	---

平成30年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第2節確かな学力と自立する力の育成
施策名	2. 時代の変化に対応した教育の推進

施策の内容	目指す姿	子供たちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	現状と課題	本町ではこれまで「生きる力」を支える確かな学力の定着のために、児童生徒一人一人を伸ばしていく教育に取り組んできました。学習状況調査や平成19年度から実施している町学力調査の検証を行い、経年変化による児童生徒の実態を捉え、課題を明らかにし、指導方法の工夫改善に取り組んでいます。今後も児童生徒の学習状況調査結果等の分析と活用を進め、成果と課題を家庭と共有し、学習意欲の向上、学習習慣の定着、そして確かな学力の向上のための取組を推進します。 先行きが不透明な社会の中で、児童生徒が自らの力で人生を切り拓き、社会を生き抜く力を身に付けることも必要です。時代の変化に対応した教育を推進し、児童生徒一人一人が目的意識を持って主体的に進路選択ができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を推進します。また、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人がニーズに応じた適切な教育を受けることができるよう、学習環境の整備を推進するとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育のために幼稚園・保育所などと小学校の連携を一層進めます。 なお、本町においては、国・県の教育振興基本計画との整合性を考慮しながらも、地域の実情に応じた、町独自の安心・安全な教育環境の充実と、学校・家庭・地域のより一層の連携に向けた取組が求められている中、教育振興のための中長期的視点から取り組むべき施策の体系を明らかにして、着実に推進していくために、これらの計画を教育基本法第17条第2項に基づく本町の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけるものとします。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	伊奈町学力調査(総合)小学校(2教科 国語・算数)	51.7
	(2)	伊奈町学力調査(総合)中学校(5教科 国語・社会・数学・理科・英語)※英語は中1を除く。	49.7
	(3)	(数値は全国平均を50とした場合の標準値です)	
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	51.3	52.3	52.6	52.3	52.7
	(2)	49.6	50	49.7	50.2	50.7
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	56,853	52,347	0	0	0	52,347

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	小学校外国語活動推進委員会の設置や、ALT(外国語指導助手)派遣事業を実施し、小学校1・2年生では英語にふれる機会を、小学校3～6年生、中学校全学年の授業では、ALTによる生の英会話を活用した英語指導助手事業を展開しました。 校務及び授業での活用を図るため、校務用、教育用共に機器等の継続的な保守、リース等の情報教育推進事業を行いました。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	ICTリテラシーを育む教育が求められ、今後の授業にも大きく影響すると思われます。情報機器の計画的な入替が必要となっています。また、令和2年度から小学校5・6年生で、英語が正式な教科となります。
	住民ニーズの変化について	英語については、急速なグローバル化の進展に伴い、益々国際理解教育を推進する必要がある、保護者にとってもALTの継続は大きな期待です。また、情報教育をはじめ、ICTを活用した授業を推進するため、近隣市と同様にICTの環境整備に取り組んでいます。
	展開した事業は適切であったか	外国人との交流や生の英会話を授業に取り入れることで、ネイティブイングリッシュに触れる機会となり、小学校低学年にとっては、外国語や外国文化に興味・関心を持たせ、小学校高学年生や中学生には、有効なALT活用ができました。ICT環境情報機器については時代や社会の変化に対応できるよう、段階的に整備しております。
	施策を達成するうえでの障害について	国・県の補助制度が見込まれず、ICT環境を整備する上でどの市町村も財政的に大きな負担となります。

次年度以降における施策の具体的な方向性	英語指導助手活用事業については、引き続き、国際理解教育も含め、生の英会話に触れる機会を提供していきます。 ICT環境の整備については、次期学習指導要領で導入される見込みのプログラミング教育やアクティブラーニング等に対応するため、機器の入替やタブレットの導入等、計画的に取り組んでまいります。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	安心・安全で質の高い学校教育を推進し、確かな学力の育成に取り組んでいます。
----------------------	---------------------------------------

平成30年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第2節確かな学力と自立する力の育成
施策名	3. 進路指導・キャリア教育の充実

施策の内容	目指す姿	子供たちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	現状と課題	本町ではこれまで「生きる力」を支える確かな学力の定着のために、児童生徒一人一人を伸ばしていく教育に取り組んできました。学習状況調査や平成19年度から実施している町学力調査の検証を行い、経年変化による児童生徒の実態を捉え、課題を明らかにし、指導方法の工夫改善に取り組んでいます。今後も児童生徒の学習状況調査結果等の分析と活用を進め、成果と課題を家庭と共有し、学習意欲の向上、学習習慣の定着、そして確かな学力の向上のための取組を推進します。 先行きが不透明な社会の中で、児童生徒が自らの力で人生を切り拓き、社会を生き抜く力を身に付けることも必要です。時代の変化に対応した教育を推進し、児童生徒一人一人が目的意識を持って主体的に進路選択ができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を推進します。また、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人がニーズに応じた適切な教育を受けることができるよう、学習環境の整備を推進するとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育のために幼稚園・保育所などと小学校の連携を一層進めます。 なお、本町においては、国・県の教育振興基本計画との整合性を考慮しながらも、地域の実情に応じた、町独自の安心・安全な教育環境の充実と、学校・家庭・地域のより一層の連携に向けた取組が求められている中、教育振興のための中長期的視点から取り組むべき施策の体系を明らかにして、着実に推進していくために、これらの計画を教育基本法第17条第2項に基づく本町の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけるものとします。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	9,098	7,198	181	0	0	7,017

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	児童生徒が自らの力で人生を切り拓き、社会の一員として生き抜いていく自立する力を育成するため、目的意識を持って主体的に進路選択ができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図りました。		
	小学校においては、総合的な学習の時間を活用し、身近な仕事への関心、夢・希望・憧れの自己イメージ獲得、勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成を図りました。 中学校においては、社会体験チャレンジ事業を通し、地域の方々や町内事業所等の協力をいただき、社会の一員として自己を見つめる良い機会になりました。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	生徒数が増加している中、中学生社会体験チャレンジ事業が継続して展開できるよう、協力事業所を新規開拓しています。
	住民ニーズの変化について	町内事業所が、社会体験チャレンジ事業に大変協力的です。地域の中で、貴重な社会体験を積むことにより、生徒自身も充実感を得ています。
	展開した事業は適切であったか	小学校から、発達の段階に応じたキャリア教育を行うことで、その後の取組が主体的・積極的になります。中学生の社会体験チャレンジ事業は、限られた日数の中ではありますが、働くことの充実感や達成感、そして働く方への感謝も生まれ、生徒にとって大きな成果が得られています。
	施策を達成するうえでの障害について	事業を実施する上で、事業所の理解・協力が不可欠です。

次年度以降における施策の具体的な方向性	児童生徒の発達の段階に応じたキャリア教育を継続します。また、事業所の理解・協力のもと、協働で事業を展開します。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	町内事業所の理解・協力のもと、協働で、児童生徒のキャリア教育を行っています。
----------------------	--

平成30年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第3節豊かな心と健やかな体の育成
施策名	1. 豊かな心の育成

施策の内容	目指す姿	子供たち一人一人の豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	現状と課題	家庭の教育力の低下や地域コミュニティの弱体化とともに、規範意識の低下や人間関係の希薄化など、子供たちの社会性や人間性の育成が不十分であることが指摘されています。子供たちが基本的な生活習慣を身に付け、規範意識を高めるとともに、思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成が何よりも大切です。 いじめや不登校などへの対応として、本町では平成24年度に教育センターを設置し、適応指導教室や相談業務などを行い、様々な課題の解決へ向けた取組を進めています。 また、学校ファームを活用した農業体験活動や中学生社会体験チャレンジ事業などを行っていますが、このような発達の段階に応じた様々な体験活動を通して、豊かな人間性や社会性を育んでいく必要があります。 さらに、先行き不透明な時代の中で、自分の力を発揮して活躍していくためには、健康であることも大切であることから、自分の心と体の健康を管理していけるよう、学校における健康教育や体力の向上に取り組んでいく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	9,098	7,198	181	0	0	7,017

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)	学校ファームや花いっぱい運動、読書活動の充実等、発達の段階に応じた様々な体験活動を通し、児童生徒の豊かな心の育成を図りました。		
	道徳教育推進委員会を活用し、道徳教材の副読本や指導書を購入する等、道徳教育を推進し、授業の充実を図りました。		
		正しい生活習慣の確立に向け、「規律ある態度」達成状況調査を実施し、実態の把握を行いました。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	平成30年度から小学校で、道徳の時間が「特別の教科」となりました。 平成31年度(令和元年度)からは中学校で、道徳の時間が「特別の教科」となります。
	住民ニーズの変化について	生命を大切にする心、他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等を身に付けること等、道徳教育の推進・充実は、全般的に望まれています。
	展開した事業は適切であったか	生命の尊さ、思いやりの心、規範意識等の心の教育には、様々な体験を積み重ねて行うことが重要です。 教員研修の研究事業として道徳をとりあげる等、適切に事業展開できました。
	施策を達成するうえでの障害について	道徳については、今後の国の方向性も注視しながら、中学校における教科化に伴う研修等、教職員の資質向上をより一層図っていく必要があります。

次年度以降における施策の具体的な方向性	中学校で副読本を使用して学習していた道徳の学習が、「特別の教科」として教科書を使用した学習となります。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	道徳教育充実のための教材購入、教科化へ向けた道徳教育推進委員会における研修の実施等、道徳教育の推進が図られています。
----------------------	---

平成30年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第3節豊かな心と健やかな体の育成
施策名	2. いじめの防止と不登校などの対策の推進

施策の内容	目指す姿	子供たち一人一人の豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	現状と課題	家庭の教育力の低下や地域コミュニティの弱体化とともに、規範意識の低下や人間関係の希薄化など、子供たちの社会性や人間性の育成が不十分であることが指摘されています。子供たちが基本的な生活習慣を身に付け、規範意識を高めるとともに、思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成が何よりも大切です。 いじめや不登校などへの対応として、本町では平成24年度に教育センターを設置し、適応指導教室や相談業務などを行い、様々な課題の解決へ向けた取組を進めています。 また、学校ファームを活用した農業体験活動や中学生社会体験チャレンジ事業などを行っています。このような発達の段階に応じた様々な体験活動を通して、豊かな人間性や社会性を育てていく必要があります。 さらに、先行き不透明な時代の中で、自分の力を発揮して活躍していくためには、健康であることも大切であることから、自分の心と体の健康を管理していけるよう、学校における健康教育や体力の向上に取り組んでいく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	不登校の割合(小学校)	0.15%
	(2)	不登校の割合(中学校)	1.72%
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	0.12%	0.15%	0.10%	0.36%	0.12%
	(2)	2.92%	1.75%	2.35%	3.69%	1.38%
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	7,277	6,914	0	0	0	6,914

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	文科省の基本指針の中で、不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こるものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮し、児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うことが重要であると示されています。 教育指導専門員、教育センター指導員、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育センターにおいては、学習指導教室を実施する等、児童生徒の対応にあたりました。また、教育相談では、直接面談、電話やメールでの相談を行い、相談者（児童・生徒・保護者・教員）に対応しました。さわやか相談員を中学校に、教育センター指導員を小学校に派遣し、児童生徒及び保護者の相談に対応しました。いじめ防止の取組として、小さなものも見逃さないよう積極的に認知し、丁寧に対応しています。いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図りました。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	教育機会確保法が施行され、不登校については、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断すべきではなくってきています。社会全体として、生命の尊さや思いやりの心、そしていじめについて、高い関心があります。生活スタイルの多様化等により、以前と比べ家庭環境も複雑化しており、児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻となり、多岐にわたっています。
	住民ニーズの変化について	地域の第三者が家庭内事情にまで介入することが難しい世情であり、地域で問題を解決する力が低下し、学校が助言・指導等介入する場面も多い状況です。また、生活スタイルの多様化等により、家庭環境及び児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻となり、多岐にわたっています。 いじめや不登校について、見過ごしてはならないこととして認識しています。
	展開した事業は適切であったか	多岐にわたる相談に対応するため、相談員を対象とした情報交換や研修を定期的に行い、資質向上を図ることが必要です。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関の連携を図ることで、有事の際には対応もスムーズになると捉えています。
	施策を達成するうえでの障害について	相談者個々への対応に専門的な知識・技術を要するため、専門的相談員、スクールソーシャルワーカーの人的発掘が重要です。また、きめ細かな対応をするためには、時間も要するため、人員確保が必然です。

次年度以降における施策の具体的な方向性	相談員等の資質の向上を図り、研修等への参加を継続して促進するとともに、児童生徒一人一人に寄り添った対応に引き続き取り組みます。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	安心・安全な学校生活が送れるよう、いじめ・不登校の早期発見、および迅速な対応に取り組めます。
----------------------	--

平成30年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第3節豊かな心と健やかな体の育成
施策名	3. 生徒指導の充実

施策の内容	目指す姿	子供たち一人一人の豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	現状と課題	家庭の教育力の低下や地域コミュニティの弱体化とともに、規範意識の低下や人間関係の希薄化など、子供たちの社会性や人間性の育成が不十分であることが指摘されています。子供たちが基本的な生活習慣を身に付け、規範意識を高めるとともに、思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成が何よりも大切です。 いじめや不登校などへの対応として、本町では平成24年度に教育センターを設置し、適応指導教室や相談業務などを行い、様々な課題の解決へ向けた取組を進めています。 また、学校ファームを活用した農業体験活動や中学生社会体験チャレンジ事業などを行っていますが、このような発達の段階に応じた様々な体験活動を通して、豊かな人間性や社会性を育んでいく必要があります。 さらに、先行き不透明な時代の中で、自分の力を発揮して活躍していくためには、健康であることも大切であることから、自分の心と体の健康を管理していけるよう、学校における健康教育や体力の向上に取り組んでいく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位;千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	26,597	27,084	3,129	0	0	23,955

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)	小学校に教育相談員を派遣し、中学校にさわやか相談員を配置することで、児童生徒の健全育成を図りました。		
	また、担任の先生と一緒に指導・支援を行うために、小中学校にいきいき先生を、小学校に特別支援教育支援員等を、日本語が話せない児童生徒には日本語支援員を配置し、きめ細かい支援に努めました。		
	正しい生活習慣の確立に向け、「規律ある態度」達成状況調査を実施し、実態の把握を行いました。		
	事業内容により、関係機関・関係課所・地域と一体となり、問題解消に向けて取り組みました。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	児童生徒の多様な状況に応じたきめ細かい支援が、今後さらに求められます。
	住民ニーズの変化について	特別支援教育、日本語支援員等、引き続き児童生徒にきめ細かな対応が求められます。
	展開した事業は適切であったか	児童生徒個々にきめ細かに対応するため、また円滑な授業実施のためにも、各種支援員・補助員の配置は必要です。 また、問題が生じた際は、その解決のために、学校のみならず、関係機関等と連携を図る必要があります。
	施策を達成するうえでの障害について	教員、支援員、相談員の指導力・資質の向上のため、継続して研修等に参加を促すことが必要です。 児童生徒一人一人の能力・適性に対応するための人的措置が課題です。

次年度以降における施策の具体的な方向性	児童生徒の多様な状況に応じ、引き続き、きめ細かい支援に努めます。 また、人的資質向上の為、引き続き研修参加を促します。さらに、地域を含め、関係機関との連携を強化していく必要があります。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	安心・安全なまちづくりのため、家庭と地域が一体となり、非行・問題行動の防止や有害環境から児童・生徒を守る取組を継続して行っています。
----------------------	---

平成30年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第3節豊かな心と健やかな体の育成
施策名	4. 人権を尊重した教育の推進

施策の内容	目指す姿	子供たち一人一人の豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	現状と課題	家庭の教育力の低下や地域コミュニティの弱体化とともに、規範意識の低下や人間関係の希薄化など、子供たちの社会性や人間性の育成が不十分であることが指摘されています。子供たちが基本的な生活習慣を身に付け、規範意識を高めるとともに、思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成が何よりも大切です。 いじめや不登校などへの対応として、本町では平成24年度に教育センターを設置し、適応指導教室や相談業務などを行い、様々な課題の解決へ向けた取組を進めています。 また、学校ファームを活用した農業体験活動や中学生社会体験チャレンジ事業などを行っていますが、このような発達の段階に応じた様々な体験活動を通して、豊かな人間性や社会性を育てていく必要があります。 さらに、先行き不透明な時代の中で、自分の力を発揮して活躍していくためには、健康であることも大切であることから、自分の心と体の健康を管理していけるよう、学校における健康教育や体力の向上に取り組んでいく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	不登校の割合(小学校)	0.15%
	(2)	不登校の割合(中学校)	1.72%
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	0.12%	0.15%	0.10%	0.36%	0.12%
	(2)	2.92%	1.75%	2.35%	3.69%	1.38%
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	9,098	7,198	181	0	0	7,017

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	様々な人権課題に対応できる児童生徒を育むため、道徳の授業の充実を図りました。 平成29年度までの「人権教育総合推進地域事業」の実績を踏まえ、各学校で、人権教育に係る講話等を開催し、人権感覚の育成を図るための取組を行いました。 また、個々の状況や気持ちに共感的に理解し、きめ細やかな支援を行いました。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	様々な人権課題があり、新たな人権課題も顕在化してきています。
	住民ニーズの変化について	子供たち一人一人の豊かな心と健やかな体を育む教育、及び知・徳・体の調和がとれた資質・能力の育成に期待が寄せられています。また、子供たちの社会性や人間性を育む上で、人権感覚の育成が、必要とされています。
	展開した事業は適切であったか	児童生徒の人権感覚を育成する為に、主体的に人権問題について考えることができる授業として、指導内容や方法の工夫・改善は、欠かせない取組です。日常において、人権意識を高めるための啓発も必要です。
	施策を達成するうえでの障害について	様々な人権課題に対応するため、引き続き児童生徒に指導を行う教職員のための研修会の実施等が重要となります。

次年度以降における施策の具体的な方向性	学習指導要領の改訂及び教科書採択に伴い、道徳教育充実のための教材・教具等の整備や、児童生徒への指導方法の工夫改善に努めます。 また、各学校で講演会の開催や、様々な人権課題に対応するための児童・生徒への指導内容の工夫改善に努めます。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	発達の段階に応じた様々な体験活動を通し、豊かな人間性や社会性を育てています。各教科等の教育活動において、いじめ問題や自他の命、心と体の健康などについて指導し、子どもたちの人権感覚の育成に努めています。
----------------------	---

平成30年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第3節豊かな心と健やかな体の育成
施策名	5. 児童生徒の健康の保持・増進

施策の内容	目指す姿	子供たち一人一人の豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	現状と課題	家庭の教育力の低下や地域コミュニティの弱体化とともに、規範意識の低下や人間関係の希薄化など、子供たちの社会性や人間性の育成が不十分であることが指摘されています。子供たちが基本的な生活習慣を身に付け、規範意識を高めるとともに、思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成が何よりも大切です。 いじめや不登校などへの対応として、本町では平成24年度に教育センターを設置し、適応指導教室や相談業務などを行い、様々な課題の解決へ向けた取組を進めています。 また、学校ファームを活用した農業体験活動や中学生社会体験チャレンジ事業などを行っていますが、このような発達の段階に応じた様々な体験活動を通して、豊かな人間性や社会性を育んでいく必要があります。 さらに、先行き不透明な時代の中で、自分の力を発揮して活躍していくためには、健康であることも大切であることから、自分の心と体の健康を管理していけるよう、学校における健康教育や体力の向上に取り組んでいく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	24,669	23,190	0	0	0	23,190

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	学校保健安全法等に定められた児童生徒及び教職員の健康診断等、学校保健関連の事業を適切に実施し、健康増進を図りました。		
	また、個々の状況に応じることができるよう、感染症や食物アレルギー等、児童生徒の健康状態について、学校・関係機関・関係課所と情報共有を図りました。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	近年の社会環境や生活環境の急激な変化により、麻しん・風しんなどの感染症、ぜん息、食物アレルギーなどのアレルギー疾患、生活習慣の乱れ等による心身の不調などのメンタルヘルスに関する問題など、子供たちへの心身の健康に大きな影響を与えています。また、学校現場における働き方改革に伴い、教職員のメンタルヘルス対策の推進が求められています。
	住民ニーズの変化について	学校保健の最近の課題として、体の面においては、発育・発達、アレルギー疾患、生活習慣病、感染症などが挙げられ、心の面では、発達障害や心の成長等に係る問題が挙げられます。児童生徒の心身の健康状態の変化について、早期発見、予防が必要であることから、保護者等の関心は極めて高くなっています。
	展開した事業は適切であったか	学校保健や学校安全については、日常的に問題がないことが当然であり、子供たちの生活の場である学校の生活環境を安全で安心できるものにすることが、全ての学校教育活動の基盤ですので、不可欠な事業です。
	施策を達成するうえでの障害について	各種健康診断および検査によって、問題となる病態が発見された場合、家族の理解や協力を得て、専門医での受診を促す等、適切な事後措置を取ることが必要です。

次年度以降における施策の具体的な方向性	引き続き、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校における教育活動が安全な環境において実施されるよう学校保健管理と学校安全管理を円滑に実施し、学校の生活環境を安全で安心できるものにします。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	社会環境や生活環境の急激な変化は、感染症、アレルギー疾患、心身の不調など様々な健康課題を生じさせ、子供たちに大きな影響を与えています。引き続き、地域の医療機関、児童生徒の保護者、地域の住民等と連携を図り、学校の生活環境を安全で安心できるものにしていきます。
----------------------	--

平成30年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第3節豊かな心と健やかな体の育成
施策名	6. 体力の向上と学校体育活動の推進

施策の内容	目指す姿	子供たち一人一人の豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	現状と課題	家庭の教育力の低下や地域コミュニティの弱体化とともに、規範意識の低下や人間関係の希薄化など、子供たちの社会性や人間性の育成が不十分であることが指摘されています。子供たちが基本的な生活習慣を身に付け、規範意識を高めるとともに、思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成が何よりも大切です。 いじめや不登校などへの対応として、本町では平成24年度に教育センターを設置し、適応指導教室や相談業務などを行い、様々な課題の解決へ向けた取組を進めています。 また、学校ファームを活用した農業体験活動や中学生社会体験チャレンジ事業などを行っていますが、このような発達の段階に応じた様々な体験活動を通して、豊かな人間性や社会性を育てていく必要があります。 さらに、先行き不透明な時代の中で、自分の力を発揮して活躍していくためには、健康であることも大切であることから、自分の心と体の健康を管理していけるよう、学校における健康教育や体力の向上に取り組んでいく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	新体力テストの県平均値を上回っている項目の割合(小学校)	65.6%
	(2)	新体力テストの県平均値を上回っている項目の割合(中学校)	63.0%
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	53.10%	39.60%	28.10%	35.40%	70.0%
	(2)	63.00%	55.60%	61.10%	42.60%	70.00%
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	9,098	7,198	181	0	0	7,017

今年度の 施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由 （施策に対する今年度の実績及び効果）		中学校運動部活動の外部指導者の積極的な活用により、子供たちに豊かな経験をさせたり、体力の向上や健康の増進を図りました。 体力向上のために例年開催している小学校の連合体育大会へ、支援を行いました。 体力向上推進委員会において、「体力」達成目標の向上に取り組みました。 体力テストの結果から、体育の授業時間のみならず、休み時間等を活用し、さらなる体力づくりの取組が必要です。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	生活様式が変化するなど、子供の生活全般にわたり、歩いたり、外で遊んだりするなどの日常的な身体運動が減少しているといわれています。 社会的に、部活動に係る教員の負担軽減が求められています。
	住民ニーズの変化について	知・徳・体の調和を図り、確かな学力と思いやりの心、そして健やかな体を育成することが、期待されています。
	展開した事業は適切であったか	小学校では、朝や休み時間を運動の時間として活用し、中学校では、部活動の外部指導者を活用する等、体力向上や健康増進における取組は、今後とも継続することが必要です。
	施策を達成するうえでの障害について	体力向上のために、日ごろの体育授業での運動量の確保、休み時間における外遊びの奨励等、各学校の実態に合わせた特色のある取組を行うことが必要です。 また、専門的知識や技術を指導する外部指導者の人材確保を継続的に行うことが必要です。

次年度以降における施策の具体的な方向性	体育授業のさらなる充実を図るとともに、学校における体力向上のための習慣づくりを継続して推進します。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	中学校の部活動外部指導者については、地域の理解・協力をいただきながら、協働して取り組んでいます。
----------------------	---

平成30年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第4節質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	1. 学校の組織運営の改善

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、地域防犯体制も充実し、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	現状と課題	町内の小中学校のすべては耐震化整備が完了していますが、施設の多くは昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、老朽化改修と質的整備に重点をおいた計画的施設整備が必要となっています。 長期的には子供の数は減少することが見込まれますが、現状では北部地区の土地区画整理事業に伴う人口増加により、一部の学校では児童生徒数が急増し大規模校となっていることから、それに伴った環境整備を進めていく必要があります。給食センターについても設備を含め老朽化改修が必要となっています。食の安全や食育の充実のためにも地場野菜等の利用をさらに進めていくことが求められています。 子供たちが安心・安全に学校生活を送ることができるよう、子供たち自らの意識を高めるとともに、学校区ごとのスクールガードリーダーや学校応援団のボランティアなどにより地域の安全に取り組んでいます。今後も子供たちの安全な環境づくりを推進していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	8,223	7,290	5,504	0	0	1,786

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	教職員の業務改善に係る意識改革のために、民間のコンサルタントから、仕事のやり方を変え、意識改革を進めるためのカエル会議の手法を取り入れ積極的に進めました。また、業務アシスタントの配置により学校における業務が分担され、負担軽減が図られました。さらに、現場の実態に即した業務改善をPDCAサイクル(働き方改革4つのステップ)により推進することができ、教職員の達成感の積み重ねが図られ継続した業務改善を実施することができました。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	社会の急激な変化が進む中で、子供が予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の改善・充実が求められています。また、学習指導のみならず、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化しています。
	住民ニーズの変化について	学校業務の負担軽減を図ることにより、子供たちと向き合い、子供たちの学力等を向上させるなど、高い指導力が求められています。
	展開した事業は適切であったか	教員は働き方を変えなければいけないこと、保護者は教員の働き方を変えるための理解を示しつつあること、行政は教員の働き方を変えるための支援をすることが大切なことをそれぞれの立場での意識啓発がなされ、業務改善の実践につながりました。
	施策を達成するうえでの障害について	地域の関係団体や保護者と連携を図るために、校内でコーディネートできる人材を育成することが必要になります。

次年度以降における施策の具体的な方向性	1、2年目の成果と課題を踏まえ、意識改革、業務改善、業務アシスタント(SSS)の活用等で、教員が子供と向き合う時間を増大させ、指導の充実に結び付け、学校の教育力の向上が図られているかの検証を行います。また、各学校の業務改善に向けた保護者や地域住民との連携を図ります。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	効果的かつ効率的な組織体制を目指すため、「学校における働き方改革」により、教員が心身の健康を損なうことのないよう業務の質的転換を図っています。
----------------------	---

平成30年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第4節質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	2. 子供たちの安心・安全の確保

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、地域防犯体制も充実し、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	現状と課題	町内の小中学校のすべては耐震化整備が完了していますが、施設の多くは昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、老朽化改修と質的整備に重点をおいた計画的施設整備が必要となっています。 長期的には子供の数は減少することが見込まれますが、現状では北部地区の土地区画整理事業に伴う人口増加により、一部の学校では児童生徒数が急増し大規模校となっていることから、それに伴った環境整備を進めていく必要があります。給食センターについても設備を含め老朽化改修が必要となっています。食の安全や食育の充実のためにも地場野菜等の利用をさらに進めていくことが求められています。 子供たちが安心・安全に学校生活を送ることができるよう、子供たち自らの意識を高めるとともに、学校区ごとのスクールガードリーダーや学校応援団のボランティアなどにより地域の安全に取り組んでいます。今後も子供たちの安全な環境づくりを推進していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	0	262	165	0	0	97

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	避難訓練等を含めた防災教育や、交通安全教室等を行いました。 また、スクール・ガードリーダーや学校応援団等地域の協力による登下校時の見守り活動、「こども110番の家」による緊急避難所の確保等、子供たちの安心・安全対策に取り組みました。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	登下校時を含めた子供たちをとりまく環境は、不審者等も多く、安全確保の見守りが必要であり、地域との連携が必要です。
	住民ニーズの変化について	登下校時を含めた子供たちをとりまく環境は、不審者等も多く、安全確保のための見守りが必要です。このような状況下で、住民の理解、協力も高いと認識しています。
	展開した事業は適切であったか	日常の様々な危険に気付き、安全な行動ができるような実践的な態度・能力を育むため、子供たちが安全についての知識・技能を習得することは必要です。
	施策を達成するうえでの障害について	スクール・ガードリーダーや学校応援団等、協力いただける地域ボランティアの人的確保が必要です。

次年度以降における施策の具体的な方向性	引き続き、地域ボランティアの人的支援を依頼し、学校での安全教育も推進していくことが必要です。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	安心・安全に学校生活を送ることができるよう、安全教育を推進し、地域ボランティアと協働で、子供たちの安全対策に努めています。
----------------------	---

平成30年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第4節質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	3. 学習環境の整備・充実

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、地域防犯体制も充実し、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	現状と課題	町内の小中学校のすべては耐震化整備が完了していますが、施設の多くは昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、老朽化改修と質的整備に重点をおいた計画的施設整備が必要となっています。 長期的には子供の数は減少することが見込まれますが、現状では北部地区の土地区画整理事業に伴う人口増加により、一部の学校では児童生徒数が急増し大規模校となっていることから、それに伴った環境整備を進めていく必要があります。給食センターについても設備を含め老朽化改修が必要となっています。食の安全や食育の充実のためにも地場野菜等の利用をさらに進めていくことが求められています。 子供たちが安心・安全に学校生活を送ることができるよう、子供たち自らの意識を高めるとともに、学校区ごとのスクールガードリーダーや学校応援団のボランティアなどにより地域の安全に取り組んでいます。今後も子供たちの安全な環境づくりを推進していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	50,674	45,897	181	0	0	45,716

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	小学校の教科書改訂に合わせた教師用指導書、児童生徒の副読本の購入により、指導の充実を図りました。 教員の研修・研究の為に、自作教材・教具展を開催し、教材環境を充実させました。 ICT環境の定期的な保守を行い、継続的な環境整備を行いました。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	現在、副読本を活用している道徳は、小学校で平成30年度から教科書を使用しました。中学校では令和元年度から、「特別の教科」として教科書を使用します。 また、新学習指導要領に基づく学習において、ICT機器を活用した教育の推進が一層求められます。
	住民ニーズの変化について	確かな学力と自立する力の育成の為に、学習環境の整備・充実が求められています。
	展開した事業は適切であったか	指導方法の研修・研究に資するよう、効果的に教員による自作教材・教具展が開催できました。 ICT環境の活用にあたり、適宜修理を含めた点検を行いました。
	施策を達成するうえでの障害について	今後、ICTを活用した学習機会が増えることから、計画的な環境整備が必要です。

次年度以降における施策の具体的な方向性	中学校の教科書改訂に合わせた教科用指導書や教材等の購入し、教育効果の向上に努めます。 また、引き続きICT環境の整備に努めます。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	安心・安全で質の高い学校教育の環境整備に、計画的に取り組んでいます。
----------------------	------------------------------------